



写

4文ス第337号
令和4年5月25日

公益財団法人福島県スポーツ協会長様

福島県文化スポーツ局長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について(依頼)

のことについて、県内においては感染力の強いオミクロン株BA.2系統への置き換わりが急速に進むとともに、感染者全体に占める子どもの割合が非常に高い状態になっていることから、現在、県全域において「子どもの感染拡大防止重点対策」を実施しているところです。

5月の連休後もスポーツ大会や日常活動を起因とする子どもたちのクラスターが発生している現状を踏まえ、大会やコンクール等の開催に当たっては、スポーツ庁・文化庁より令和3年6月2日付けで示された「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」(別紙参照)や当該中央競技団体や文化芸術団体等が策定しているガイドライン等に基づきながら感染防止に向け、より一層万全を期すことが必要となります。

つきましては、下記について加盟・登録団体等に周知するとともに、引き続き注意喚起に努め、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

記

1 基本的な感染対策のポイント(子どもの感染防止重点対策等より)

- (1) 会話時のマスク着用の徹底と正しいマスクの着用を指導する。
- (2) 活動中の身体的距離を確保する。(できるだけ2mの間隔をとる)
換気及び衛生管理や更衣室使用時の人数管理などを徹底する。
- (3) 食事の際は黙食などの対策を徹底し、話をする際はマスクを着用する。
- (4) マスクを外した状態で感染した事例等を踏まえ、マスクを外さざるを得ない場面での具体的な感染リスクを下げる方法を指導する。
(十分な換気、身体的距離の確保、用具等のこまめな消毒等)
- (5) 大会・コンクール等の運営においては、時間や場所を分散しての開催(時差、人数制限等)やゾーニングなど施設の利用方法を工夫する。
- (6) 子どもの活動参加に際しては、保護者と連携し体調確認を確実に行うよう徹底する。

2 添付書類

- ・「中学生・高校生等を対象とした全国大会・コンクール等における感染拡大予防ガイドライン」(令和3年6月2日 スポーツ庁・文化庁)

(事務担当 文化振興課 主任主査 橋本 電話 024-521-7154)
(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 電話 024-521-7995)